

平成30年第2回狭山市定例教育委員会会議会議録

開催日時 平成30年2月19日(月)
午後1時31分から午後2時51分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠席者 教育長職務代理者 吉 川 明 彦

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	学校統廃合担当課長	吉 村 憲
教育総務課主幹	堀 川 清 美	教育総務課主幹	北 田 雅 美
社会教育課長	田 中 肇 夫	中央公民館長	内 藤 光 重
中央図書館長	奥 富 悟	スポーツ振興課長	五十嵐 和 也
学校教育部長	井 堀 広 幸	参事兼教育指導課長	和 田 雅 士
教育センター所長	鈴 木 浩 明	学 務 課 長	中 山 昭 夫
入間川学校給食センター所長	小 澤 栄 一	書 記	吉 澤 俊 充

会議の公開・非公開 議案第6号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから、非公開とした

傍聴者数 1名

報告事項

- ・第35回『彩の国21世紀郷土かるた』狭山市大会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

1月28日(日)に、入間川小学校講堂を会場として、狭山市子ども会育成会連絡協議会と教育委員会の共催により、仲間作りと県の郷土愛を高めることなどを目的に開催した。校区ごとの予選会を勝ち抜いた128人が参加し、熱戦を繰り広げた。なお、本大会で高学年の部の優勝、準優勝、第三位の団体及び個人の方は、県大会へ狭山市代表として参加する旨の報告がなされた。

- ・第41回狭山市人権教育実践研究会について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

2月8日（木）に、市民会館小ホールを会場に教育委員会と狭山市人権教育推進協議会の主催により、学校教育と社会教育が連携し、取り組む人権教育推進体制の確立に努めることなどを目的に開催した。参加者は144名であった旨の報告がなされた。

- ・公民館の地域交流施設（仮称）への再編について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

入曽公民館は、公民館の機能を継承しつつ地域住民の相互連携や交流の促進を図る地域コミュニティーの形成の拠点、入曽地区地域交流施設（仮称）として更新するが、この整備を契機として他の公民館についても地域交流施設（仮称）に再編する方向で、現在、市民部市民文化課を中心に各公民館の職員、社会教育課の職員がメンバーとして具体的な検討を始めている旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、交流施設として再編を始めたということかとの質疑に、そのとおりである。平成29年3月の段階で、入曽公民館の更新についての方針を固めた際に、今後、他の公民館についても地域交流施設への再編を検討するということが基本方針とされている旨の答弁がなされた。

- ・平成30年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の実施について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

全国学力・学習状況調査は、平成30年4月17日（火）に実施され、調査対象は小学校6年生と中学校3年生であり、調査事項は小学校が国語、算数、理科、中学校が国語、数学、理科で、出題内容は基礎的な内容のA問題、応用的なB問題を実施し、併せて質問紙調査が行われる。埼玉県学力・学習状況調査は、平成30年4月12日（木）に実施され、調査対象は小学校4年生から中学校3年生まで、教科に対する調査は小学校が国語、算数、中学校は1年生が国語、数学、2・3年生が国語、数学、英語である。併せて全国と同様に質問紙調査が行われる旨の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事一覧について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

教育指導課関係2件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第4号 平成30年度狭山市教育行政の取組と重点について

狭山市教育行政の一層の充実を図るため、平成30年度における教育行政の取組と重点を定めるため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、スクール・サポート・スタッフ配置事業とは具体的にどんな事業かとの質疑に、教員の学級事務の一部を受け持つ職員を配置するシステムである。具体的には、テスト等の採点の補助、ワークシートや保護者連絡用の通信等の印刷業務などを行う人材を配置する事業である旨の答弁がなされた。

議案第4号については、原案可決した。

議案第5号 平成30年度狭山市一般会計当初予算—教育費

平成30年度狭山市一般会計当初予算—教育費に関する議案を平成30年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、平成29年度と30年度で大きな増減があった項目はどの質疑に、中学校の学校施設整備費では、29年度に2校の空調工事を行い、この工事により市内全ての学校の空調工事が終了したことにより減となっている。小学校の学校施設整備費については、1校の空調の改修工事及び4校のトイレ工事で増額となっている。社会教育費については、社会教育総務費が減額になっているのは、主に人件費である。富士見集会所費では、現在行っている富士見集会所の耐震補強工事外工事が29年度で完了するために減額になっている。スポーツ施設費では、老朽化している市民総合体育館アリーナ床の改修工事のために増額となっている。小学校費の学校管理費では、小学校のコンピュータ室のパソコンを入れ替える計画をしており、現在20台のパソコンを40台に拡充する予定となっていることから増額となっている。教育指導費では、部活動指導員配置促進事業という国の新規事業に手を挙げている。また、介助員についても、人数と日数が増となっている。また、スクール・サポート・スタッフについても、新規事業であり、これらのことから増額となっているが、統廃合のために配置した中学校特別臨時教員については、3年目となり1名の減となった。また、さやまっ子相談員及びさやまっ子相談支援員の賃金が、教育センターに移管をしたことによりトータルで減額になった。教育センター費では、さやまっ子相談員及びさやまっ子相談支援員の賃金が教育指導費から移管されたこと、また、教育センターの電気関係の工事で大幅に増額となっている。幼稚園費では、29年度に旧柏原幼稚園の解体工事が終了したことから減となっている。なお、跡地は、都市公園として整備する予定である旨の報告がな

された。

議案第5号については、原案可決した。

議案第6号 平成30年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について

平成30年度狭山市立小中学校管理職の人事異動について、埼玉県教育委員会に内申するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、今回、退職される校長、教頭が6名いるが、その辺りで苦勞した点はその質疑に、学校管理職についても50代が非常に多い中で、校長、教頭が同時に定年退職することは基本的にはあり得ないので、その辺のバランスを考えて動かすときになかなか思うようにはいかなかった旨の答弁がなされた。

議案第6号については、原案可決した。

以 上